

### 資料 3

## 令和4年度 日進市教育委員会 基本方針と目標【生涯学習課】（案）

### ◆基本方針

生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの人生を選択し、切り拓いていく原動力を育成できる環境を整えるため、生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。また、家庭や地域と連携・協働して学びの充実を図るため、地域全体で子どもを育てるだけでなく、地域全体の教育力を高められるよう体制を整える。

### ◆重点施策の主な事業と実施予定

#### 重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
少年少女発明クラブ支援	児童・生徒の科学技術及び創作活動に対する興味・関心を追求する場を提供するため、少年少女発明クラブの活動を支援します。	小学校4年生～6年生を対象としたものづくり理科教室の開催を支援するとともに、日進市少年少女創意くふう展を開催します。
子どものまちの開催	未来をつくる子ども条例の趣旨に則り、子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営する事業を実施します。	子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営する事業に加え、キャリア教育推進につながる青少年育成事業に取り組みます。
大学等との連携による講座の開催	連携協力協定を提携している大学等と連携し、人材・資源を活かした専門性の高い講座を開催します。	連携協力協定を提携している大学に加え、官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催します。
企画講座の開催	地域人材の発掘と「学ぶ」だけでなく「教える」生きがいを感じることができる場を提供し、市民相互の学びの循環と市民同士の交流の促進により地域の活性化を図ります。	市民の皆さんの「学びたい」「教える」を形にする「にっしん市民企画講座」を引き続き開催し、新たな学びの手段であるオンラインレッスンの提案も募集します。
ESD講座との連携	市内で開催する様々な講座情報を提供する情報誌を合同で作成するなど、他部署との連携により、多様な分野の学習の場の提供と機会の充実を図ります。	学びの機会を効率的に充実させるため、他部署と連携し、企画内容の調整や情報発信の相互協力を実施します。また、生涯学習課が発行する情報誌に他部署の情報を掲載します。

#### 重点施策3 文化・スポーツを活かしたまちづくり

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
文化芸術のアウトチーチ	市民会館を拠点として文化祭・美術展・民族芸能発表会・音楽祭等を開催するとともに、地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。	市内の公共施設で気軽に音楽や美術に親しめるよう、まちなかぎゃらリーを開催します。また、子どもの頃から音楽に親しめるよう学校音楽アウトチーチを実施します。
文化芸術推進の仕組みづくり	文化芸術が関わる領域は広く、多様な分野に及ぶため、目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	文化協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携する仕組みづくりに着手します。
地域のアスリートによるスポーツ推進	地域のアスリートを応援するとともに、地域のアスリートによるイベント等を開催します。	地域のアスリートによるスポーツイベントを開催して、地域アスリートを応援します。
スポーツ推進の仕組みづくり	多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みを構築し、地域のスポーツニーズに対応できるようにします。

#### 重点施策4 学校を核とした地域づくりの形成

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
地域学校協働本部の運営	学校が地域と連携・協働する組織を設置し運営することで、地域全体で学校を支援し子ども達の成長を支える活動を推進します。	4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、学校の実情に応じて学習活動や環境整備を支援します。

◆基本施策の主な事業と実施予定

基本施策1 個に寄り添う教育活動の充実

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
家庭教育推進事業	家庭、地域、学校が協力して地域全体で子どもや若者の育ちを支える取り組みを支援し、各家庭の教育力の向上と地域全体で家庭教育を推進する環境づくりを行います。	9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたイベントの開催などを通じて地域の教育力向上をめざします。
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援します。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行います。
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進します。

基本施策3 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	社会教育の振興を目的とする各種団体の活動を支援します。また、年3回生涯学習情報誌を各戸配布し、幅広く市民に生涯学習情報の提供を行います。
生涯学習講座開催事業	大学、地域、団体等と連携するとともに、専門的知識を有する人材の協力を得て、誰もがいつでもどこでもなんでも学習することができるよう、自発的な学習を支援する講座を開催します。	にっしん市民企画講座、オンライン講座、日進市民教室、シルバースクールなどを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供します。
子ども学習活動支援事業	大学、地域、団体等との連携や企業、教員OBといった専門的知識を有する人材の協力を得て、次世代を担う子どもの知的好奇心を探求する学習活動を支援します。	連携協力協定を提携している大学の協力により、大学キャンパスを活用した子ども大学にっしんを実施します。また、企業、教員OB、高校などの協力により、少年少女発明クラブによるものづくり理科教室を実施します。
文化施設管理運営及び維持管理事業	市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、利用状況とニーズを踏まえ、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と環境の整備を進めます。	指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が生涯学習や文化芸術に親しめるよう講座や事業の企画運営を行います。また、市民会館大ホールの耐震性を向上させる天井改修工事の設計を行います。

基本施策4 歴史・文化に親しめる環境整備

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
文化推進事業	多種多様な文化芸術体験を発信する場及び文化芸術に触れる場を提供し、文化活動団体の支援を行うことで、市の有する文化芸術の維持、継承、発展を目指します。	文化祭・美術展・民族芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会の活動を支援します。
文化財保護事業	市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着を持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。	旧市川家住宅の適切な維持管理及び修繕を行うとともに、周知活用することで郷土への愛着を育みます。また、市内各地域の文化財の適切な保存を図ります。
岩崎城歴史記念館維持管理事業	歴史に触れる機会を提供する施設として、常設展に加え企画展や歴史講座の開催など市民ニーズを踏まえた運営を行い、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と快適な環境の整備を進めます。	指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座などを開催します。また、岩崎城の歴史や城内の遺構について市内外に周知を図る事業を実施します。

## 基本施策5 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

事業名	事業内容	令和4年度主な実施予定
スポーツ大会開催事業	スポーツ大会や講座等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。	イベントや体験会などを開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供します。
生涯学習スポーツ普及事業	子ども達が多種多様なスポーツに興味が持てるようトップレベルの選手から直接指導を受けることのできる機会の創出や多様化するスポーツニーズに対応できる環境づくりを進めます。	大学と連携して小学生向けのスポーツアウトドアを実施します。また企業と連携して、小学生対象のスポーツ体験会を実施します。 その他、トップアスリートによるスポーツ教室等を行うなど、様々なアプローチによるスポーツ推進を進めています。
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進します。
スポーツ施設管理運営事業	指定管理者制度により、効率的な施設管理・運営を行い市民サービスの向上に努めます。また、総合運動公園など各スポーツ施設の従来の特徴を活かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。	指定管理者制度により、適切な施設の維持管理を行います。 市内スポーツ団体・指定管理者で形成するスポーツ推進協議会により、市民がスポーツに親しむ講座や事業の企画運営を行います。
スポーツ施設維持管理事業	老朽化がみられる施設について、順次適切に改修工事や備品購入を行います。	スポーツセンター第1競技場・こども部屋空調設備工事のための設計や受変電設備更新工事を行うなど、順次適切に改修工事や備品購入を行います。
学校体育施設スポーツ開放事業	学校施設を活用して、地域に根差したスポーツ振興を図ります。	学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に、適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促します。